浄土教と大集経

幡 谷 明

顕において、どのような役割を果したかという点について、若干の考察を試みることにしたい。 時機観の上で、重要な意義を占める経典として、五箇五百年説を説く大集経(大乗同性経の三時思想と対応する)が 浄土教は、 中国・日本において展開した浄土教において、 仏教に時機相応の真宗を問うことによって開顕されてきた宗教である。 大集経はどのように受容され、 その浄土教の基本的立場である 親鸞による真宗仏教の開

(-)

四巻と、 ているのは、大集日蔵経と大集月蔵経であり、特にそこに説かれている末法思想である。① い関わりをもっているのは、 大乗大方等大集月蔵経、 とともに、訳出したものとされる最後の部分(日蔵分・月蔵分・須弥蔵分)である。それぞれ大乗大方等大集日蔵経 隋代に僧就が編纂した大集経六十巻は、北凉曇無讖訳の前二十六巻および日密分三巻と智厳宝雲訳の無尽意菩薩品 那連提耶舎訳の日蔵分十二巻、月蔵分十一巻、須弥蔵分二巻等から成立っている。この中、浄土教と特に深 大乗須弥蔵経として別行されてもいるが、その中でも殊に浄土教にとって重大な意義を占め 那連提耶舎が五六六年又は五六七年に、曇延・霊蔵・彦琮等の当時における一流の学僧 中国において末法思想が問

六世紀の後半からであり、南岳慧思(五一五一五七七)が四十三歳(五五八)の時に著わした立誓願文に、

題となったのは、

難が加わることによって、 に先行する正法から像法へと展開する危機感は、すでにインドにおいても初期大乗仏教に見出されるものであり、魏 者によると、 北周破仏事件以前であり、 中国で末法思想が流行するに至った主たる動機は、大集経等の訳出、 大集経訳出以前の那連提耶舎との個人的な接触によるものでなかったかと考えられている。 その流行を促進したと考えるべきであろう。ただここで注意しておきたい 大集経訳出の八年前であって、慧思が何によって末法を注意したのか明らかでないが、学 紹介によるものであり、 のは、 それに当時の法 六世紀後半 末法思想

慧義の雑門論、 晋・南北朝時代には中国仏教徒によって問題視されていたことである。 謝礼運の驀遠法師誄等には、正法・像法について関説されており、 すなわち、 曇鸞の浄土論註にもそれを見るこ 僧叡の成実論序、 曇影の中論序、

とが出来る。

その場合の大集経は、 続高僧伝によると、 曇鸞の生存年代 曇鸞は浄土教に帰入する以前に、大集経の註釈を試みた時期があったと言われている。 (四七六-五四三?)と大集経の訳出年時との関係からみて、 曇無讖が晋安帝時 しかし

言意帰」釈迦如来。 を訳出したのは、四七九─五○二年であり、曇鸞と同時代である。それらの経典によって、 であろう。 は見出されても、 帰命尽十方无导光如来 でによく知られており、曇鸞もまた像法について深い関心を寄せている。 (三九七―四一八) に訳出したもの等で、 末法という言葉は見出されない。 しかし、正法と像法について説く賢劫経、 未だ三時思想における末法を説く経典が訳出されていなかった時代としては、 何以得」知、下句言,我依修多羅。天親菩薩、 願生安楽国」という、 那連提那舎が五六六年に訳出したものではなかったと考えられる。 当時、羅什訳の法華経安楽行品に、 浄土論願生偈の帰敬偈を註釈するに当って、 悲華経等の諸経典がすでに訳出されており、 在一釈迦如来像法之中心 そのことは、浄土論註上巻に、 仏入滅より後という意味での末法の語 順心釈迦如来経教、所以願」生 正像の二時についてはす 一世尊者諸仏通号……此 当然のことといえる 曇景が摩訶摩耶経 一世尊 曇鸞の著 我一心

像法六百年に馬鳴が出世し、 て時機を捉え、 の像法時を注意した理由であったと思われる。曇鸞は像法の終りである五濁無仏の時代を生きる煩悩成就の凡夫とし という説によるなら、 な理由の一つとして問題にしたことは、 そこに見出されないものであり、 謂楞伽の懸記に基づいて表わされたものであることは周知のところであるが、 師龍樹摩訶薩 願生有」宗、 しても、 の語 世親の出現し、 像法の終りに面しているということは充分知り得たことであり、 龍樹を讃仰していることによって確認せられる。 がみられるから、 故知此言帰」於川釈迦。 その危機意識において浄土を願生したのであり、そこに末法の語がないとしても、 誕:形像始:理:預綱! 曇鸞の時代はまさしく像法の終りに相当する。 活躍した時代を特に像法の時代として捉え、 あるいはそれらを参照するということがあったのかも知れない。 七百年に龍樹が出世したという指示がみられ智度論巻八八に「仏滅度五百年後、 曇鸞が付加えたものである。 関 注意すべきことである。 |閉邪扇|開||正轍| と解説していることによって知られる。 この讃歌は、 是閻浮提一切眼 当時、 この場合、 しかもそれを龍樹・世親における願生浄土の重大 曇鸞がたとえ末法ということを知らなかったと 訳出された摩訶摩耶経に、 その危機感が龍樹 菩提流支の訳出した楞伽 梁の元帝承聖元年 龍樹の誕生を像法の始めとする記事は 伏二承尊語,歎喜地 それはまた、 ・世親について、 いずれ (五五二) 讃阿弥陀仏偈に、「本 その危機感は末法 正法 経に説かれた、 帰1.阿弥陀1生1安 にしても曇鸞が に末法に入る 五百年の

した道綽にとって、 浄土教史上、 よき後継者であったが、 (五六二一六四五) 末法ということが、 末法という事実は決定的な意義をもつものとして受け止められている。 の安楽集においてである。玄中寺の和尚と呼ばれる道綽は、 歴史的にいってもすでに末法に入り、 文献および思想・教学の上で始めて登場するのは、 それを証明するような周武帝の廃仏事件を体 隔世の師である曇鸞の教学の優 一階教の信行と同時代人であ 安楽集は、

を悲痛した人々のそれと同質のものであったといって誤りではなかろう。

援引して末法時に開かれる浄土門の意義を開顕したものである。

道綽の幼少時

(五歳

那連提耶舎の大集経訳出は、

って、 維摩経の七回、 安楽集における大集月蔵経の引用は、 この経典に説かれた五箇五百年説が注意せられたことは、 十方随願往生経の五回に次ぐものであって、 僅か四文に過ぎない。 引用回数としては決して多くはない。 それは、 後世の浄土教にとって重大な意義をもつものとなっ 無量寿経の二十一回、涅槃経の十三回、華厳経 しかし、 道綽によ

に当り、

それは北周破仏事件にまで至る当時における混乱の世相を反映し、

それを予言するものであったといえよう。

4

()巻上(第一大門・一、教興所由

故に安楽集所引の大集経の文を掲示しておくことにする。

量徳用・神通道力・種種変化。即是神通力度"衆生。四者諸仏如来有"無量名号。 若総若別。 度;;衆生。二者諸仏如来有;;無量光明相好。一切衆生、 善法、得、「堅固。゚」 又彼経(パトスルカルポ)云。「諸仏出、世有、「四種法」度、「衆生。「何等為」四。 一者口、「説十二部経。 即是法施 学||多聞・読誦||得||堅固|。 第四五百年、 大集月蔵経(寒蓋五)云。「仏滅度後第一五百年、 造,,立塔寺,修、福懺悔得,,堅固。第五五百年、 我諸弟子学」慧得い堅固で 但能繫」心観察無」不」獲」益。是即身業度;;衆生。三者有;無 第二五百年、 学」定得:1堅固。 白法隠滞多言有諍訟。 其有:歌生:繫心 第三五百年、

念、莫、不言除、障獲、益皆生,仏前。即是名号度,衆生ご

者欲、使、前生者導、後、 斯進趣,勝果難,階 自為及哀言感末世五濁衆生輪廻多劫徒受「痛焼」故、能仮遇」苦縁「諮」開出路「豁然。 如去」聖已遠則後者称」名是正、 十億劫生死之罪。一念既爾、 計,今時衆生,即当,仏去」世後第四五百年。 正是懺悔修」福応」称,仏名号,時者。 唯有::净土一門:可::以、情悕趣入: 後去者訪」前 況修||常念|即是恒懺悔人也。 又若去\聖近即前者修\定修\慧是其正学、後者是兼。 前者是兼。 連続無窮願不中休止。 何意然者、寔由1衆生去」聖遙遠、機解浮浅暗鈍1故也。 若欲॥披॥尋衆典」勧処弥多。 為」尽1無辺生死海1故。 若一念称言阿弥陀仏了 大聖加、慈勧、帰極楽。若欲、於 遂以採1集真言1助1修往益1。 是以章提大士 即能除二卻 何

(第一大門・二、説聴方軌

之法作,,甘露想、作,,醍醐想。, 其聴法者作,,增長勝解想、作,,愈病想。若能如、是説者・聴者、 第二拠;;諸部大乗₁明;;説聴方軌₁者、於↘中有↘六、第一大集経(譽);云。「於;;説法者₁作;;医王想1、作;;抜苦想。所説 皆堪言紹言隆仏法。常

生…仏前。](この后、智度論口目、大経衂田、清浄覚経穴を引用)

(1)巻上(第一大門・四、宗旨不同

若依"大集経,陀羅尼為¸宗。今此観経以"観仏三昧,為¸宗。…… 第四次弁1,諸経宗旨不同1者、若依1,涅槃経1仏性為5宗。若依1,維摩経1不可思議解脱為5宗。若依1,般若経1空慧為5宗。

△有□一人得者。当今末法、現是五濁悪世、唯有□浄土一門□可□通入□路。」是故大経(巻上意)云。「若有□衆生□綻令一 時難、証。一由ヒ去ハ大聖ィ遙遠。。 二由ハ理深解微。。 是故大集月蔵経(羞タ)云。「我末法時中億億衆生、 聖教|良由」不片得二一種勝法|以排上生死。是以不」出「火宅」の者為」「一言聖道、二謂往生浄土。 第五又問曰。一切衆生皆有;仏性;。遠劫以来応」値;[多仏]、何因至」今仍自輪;[廻生死;不」出;[火宅]。答曰。 其聖道一種今 起」行修」道未 依二大乗

実相第一義空、 曾未ム措ム心。 若論||小乗」修||入見諦修道|、乃至那含・羅漢、 断||五下」除||五上|、無ム問||道俗|、未 生造、悪、 臨「命終時」十念相続称「我名字、 若不」生者不」取「正覚。」 又復一切衆生、 都不「自量。 若拠「大乗」真如

無山去心」也。 」有||其分。。縦有||人天果報、皆為||五戒・十善」能招||此報。然持得者甚希。 若論||起悪造罪||何異||暴風駛雨。 是以 諸仏大慈、勧帰ハ浄土゚縦便一形造ム悪但能繋ム意、専精常能念仏、一切諸障自然消除、定得ハ往生゚何不ハ思量」都

この中、一と四の引文は、大集月蔵経によって、末法時における聖道の難証であることを証明するものであるが、

ただし四の「我末法時中億億衆生、起」行修」道未」有二一人得者二の文は、大集月蔵経の中に直接的には見当らない。

それについては、一説に大集経の異本を考える見方もあるが、根拠のない推測にしか過ぎない。安楽集における経論

に基づく取意の文とみるべきであろう。ただ安楽集以後は、 楽集の文がそのまま大集月蔵経の文として引用せられており、それが親鸞の引用の上にもみられることは、 必ずしも厳密に原文通りに引用されていない部分が多く見られることでもあり、今の引文も道綽 迦才の浄土論をはじめ多くの浄土教の釈疏には、 道綽の安 この安 領解

楽集がいかに指南的な役割を果してきたかを如実に物語るものとして注目すべきことである。

文を受け止めていたことを示している。ただ、善導の場合は、 たものであるが、 は、善導に限らず、 止住百歳 意すべきであろう。この偈頌は、無量寿経の流通分に説かれた、「当来之世 万年三宝滅、此経住百年、爾時聞一念、皆当」得」生」彼、 末法という意味が充分こめられていたとみるべきであろう。なおここで往生礼讃に、「南无至心帰命礼西方阿弥陀仏 法の語を直ちに三時の末法として解釈することは問題であるという見方が成立つかも知れない。しかし、道綽との関 善導は観経疏玄義分の冒頭に、「我等愚痴身 説についても、 の思想・教学を相承し徹底した善導(六一三—六八一?)の五部九巻の著書には引用されていない。 のの危機として主体的に内在化した徹底的な罪業感が、その思想・教学の根本基調となっている。 道綽が末法仏教としての浄土門を開顕するに当り、有力な教証として依用した大集経は、彼の面授の弟子としてそ あるいは浄影・吉蔵等当時の仏教者がすべて三時思想について触れている状況から推察しても、 其有:衆生: しかし、善導の著書に直接三時思想を採りあげた箇所がみられない点からすれば、ここに示された末 全く言及せられていない。善導が大集経や三時思想について知らなかったとは、 往生礼讃に「万年三宝滅」とあるのは、 当時の無量寿経を註釈した浄影等の聖道の諸師においても、 値」斯経 - 者 随,1意所願, 曠劫来流転 皆可;得道;」という経文に拠って示されたものである。 願共、諸衆生、往、生安楽国、」と云われていることを併せて注 明らかに善導が末法万年という三時思想に立って、この経 今逢::釈迦仏 末法之遺跡 末法思想を踏まえた上で、更にそれを生死的存在その 経道滅尽 末法思想との関連において注意され 我以,,慈悲,哀愍 弥陀本誓願 到底考えられ そして、五箇五百年 そこには三時の 故にそこでは 極楽之要門こ 特留前斯経 この経文

まま末法五濁の深刻さを反顕しているとみるべきである。 「決定深::信自身現是罪悪生死凡夫、 曠劫已来常没常流転、 無ら有い出離之縁」」と表白される機の深信の透徹が、 その

といわれている。また、末法思想を採りあげるにしても、所謂聖道門に属する多くの諸師は、それを仏教の提示する 大集経は、その場合の有力な教証であったことはいうまでもない。 という歴史的状況を、凡夫救済の道の開示を要請する危機的状況として受止め、 するということには、余り積極的であったとはいい難いようである。 歴史観として注意しながら、当今の事実としてそれを主体的に引受け、それを機の自覚を促し迫るものとして内在化 ったところに、 によって否定的に超越し克服するという方向にその本領を見出していったというべきであろう。 的風潮であったのに反して、中国のそれはもっぱら僧侶の間だけに限られ、一般の士大夫や庶民はその圏外にあった」 学者の指摘によると「日本での末法思想が僧侶の間ばかりでなく、貴族や庶民をもその中に捲きこむ、大きな社会 時代を真に現実に即して問うことのない理想主義的な聖道門と区別せられる浄土門の特質があった。 むしろ聖道の立場からは、それを自力の菩提心 徹底して時機相応の教法を問うてい それに対して、

1-

のとして深く捉え直したのは、傳教の撰述と見做されてきた末法灯明記においてである。末法灯明記は、 た末法思想を、 大集経はすでに奈良朝までに伝来し、殊に三階教との関連において古くから受容されてきた。しかし、そこに説かれ その点について、 形骸化した教団・教学の覚醒を促し、大乗としての僧伽の確立を要請する歴史的必然性を提示したも まず注意されるのは、 大集経は殊に末法灯明記を介して鎌倉仏教に受容せられていることである。 正法五百年

では、中国浄土教を土台として展開した日本浄土教において、大集経はどのような位置を占めているであろうか。

像法一千年説を採り、

仏滅年代については、

壬申説(B)九四九年)と壬子説(B)六○九年)の二説を挙げるが、

賢劫経

槃経 であろう。 であるが、 されている。 生命を賭けた生涯の志願として梵網経に基づく大乗戒の確立を強く主張している立場とは、 の福田とされるべきものであることを弁明したものである。その点において、傳教の主著である顕戒論等に、 大集経等を引用して、 しかし、 末法灯明記に云う戒と、顕戒論に説く戒とは、 そのような理由もあって、今日では末法灯明記を傳教の撰述とみることについては否定的な見解が有力 鎌倉仏教においては、 持戒は勿論、 傳教の撰述として信用されていたことは、充分に留意すべきことである。 破戒ということすらもあり得ない末法にあっては、 同一内容のものであるか否かについては慎重な検討が必要 明らかに抵触するものと 無戒名字の比丘 がせ 全 80

語は、末世を意味し、必ずしも三時思想における時代区分としての末法を意味してはいないようである。そしてそこ は、「夫往生極楽之教行、 そして、末法思想は、 簡九助道資縁に連引せられた次の月蔵経の文は、今の場合特に注意すべきものであろう。 には末法灯明記の引用はみられないが、しかし、 おいてであるが、ここで鎌倉浄土教の先駆者となった源信の往生要集について、触れておくことにしたい。 いたとみて誤りでない。その末法思想が、 法華秀句、 顕戒論、 傳教と同時代人である薬師寺の僧景戒の日本霊異記下の序(千五百年説)にみられ、 濁世末代之目足也。 正像末文等に像法、 教界、更には一般民衆にまで根を下ろしたのは、 道俗貴賤誰不ゝ帰者。」という文章で始まるが、この場合の末代という 末法の表現がみられ、当時すでに末法思想が有識者の関心事となって 大集経の引用は三十二回にも及んでおり、 殊に下巻末の第十問答料 周知のように、 傳教の守護国 往生要集 鎌倉期に

□又云。「若復世尊声聞弟子、住□於積聚`、乃至三業与√法不□相応□者、 ○又大集月蔵分(巻五二)中、 我等皆共護持養育供,給所須、令」无」所」乏。若復世尊、 欲界六天日月星宿天龍八部、各於仏前発誓願言。 亦当,棄捨,不,復養育。」 声聞弟子无、所:積聚,護持養育。 「若仏声聞弟子、 住、法順、法、 三業相

誠欣::浄土:者、 凡夫不"必三業相応。若有"欠漏、応、无"依怙。答。 寧捨,,身命、豈破,禁戒。応,以,,一世勤労,期,永劫妙果,也、 如是問難、 是則懈怠、 況復設雖」破」戒非」无…其分。 无11道心1者所2致也。

若復出家不」持」戒者有よ以い非法,而作い悩乱、罵辱毀訾、以い手刀杖,打縛斫截、 是人則壞;;三世諸仏真実報身、則挑;;一切天人眼目。是人為ऽ欲;;隠;;没諸仏所有正法、三宝種;故、今;諸天人不ऽ得; 同経(紫羅)仏言。「若有11衆生、為」我出家、 剃,除鬢髮,被,服袈裟、設不,持,戒、彼等悉已為,涅槃印,之所,印 若奪,衣鉢、及奪,種種資生具,者

与,,,諸所須,令,无,,乏少。若余天龍乃至迦吒富単那等、 所有諸相欠減醜陋。令,彼不,復得,与,我等,共住共食,、 作」其悩乱、乃至悪心以、眼視、之、我等悉共令」。彼天・龍・ 亦復不」得二同処戲咲了 如是儐罸。」 取已 意上

掌作||如」是言|。我等於||仏一切声聞弟子|、乃至若復不」持||禁戒|、剃||除鬢髪|着||袈裟片||者、

為三三悪道增長盈満一故。云々

爾時復有二一切天龍乃至一切迦吒富単那・人・非人等、皆悉合

作二師長想、護持養育

四又(紫紫水)云。「爾時世尊、告:上首弥勒、 及賢劫中一切菩薩摩訶薩一言。 諸善男子、 我昔行:言薩道:時、 曾於二過去

自受、第二分者於"我滅後、与"禅定解脱三昧堅固相応声聞、令」无」所」之。第三分者、与ႊ彼破戒読"誦経典「 剃」頭着!|袈裟||者4 令」无」所」乏。弥勒我今復以:|三業相応諸声聞衆・比丘・比丘尼・優婆塞

以,此善根、与、我作、二菩提因。我今憐、愍諸衆生」故、

此以:果報:分作三三分、

留二一分

諸仏如来、作品是供養。

於言諸資具1乏少而終的 優婆夷、 寄ハ付汝手。 勿ム命ハ乏少孤独而終。 及以ル正法・像法、 沉発::大心:誠念」仏乎。 亦勿ゝ令」有い旋陀羅王、 共相悩害身心受內苦。 毀;破禁戒、着;袈裟,者心寄;付汝手。 我今復以::彼施主,寄:付汝手?」已上破戒尚爾

声聞尚爾、

(引文1)、大乗大集地蔵十輪経 (引文3・所依言及1)、大方等大集経菩薩念仏三昧分 (大集念仏三昧経、 この後にも月蔵経の引文があり、 引文5・所依言及3)、大方等大集経賢護分(引文1・引文中引文・所依言及1)、 大集経関係のものとしては、 他に虚空蔵菩薩経 僧伽吒経(引文1)が引用 (所依・言及1)、 観虚空蔵菩 せら

せられている。 れている。 右の引文の中、 禁戒を持たず、 一の諸魔得敬信品の文、および目の忍辱品の文は、親鸞の教行信証化身土巻末巻にも引用 鬢髪を剃除し袈裟の片端を着装しただけの仏弟子であっても、 諸天等はそれを護持す

学体系としては、 質的な相違があるとは思えない。 張と一見異なるもののようにみられるが、仏弟子としての極めて真摯な当然の発言というべきであり、 おいて綜合仏教の確立を目指す顕密体制の枠内にとどまるものであったとみるべきである。 れた、「方今像法寿至」喉、 ていたことは、 の必然性を確信していたのが、 の弥勒に対する仏法者護持の委託の文についての源信の領解は、 る時代にあって、 先の大集経の経文の引用に照して知られるところであり、 天台浄土教の大成という課題を背負わざるを得なかったことは、 末法の到来を予測し、 人正事如」夢。捨□穢土□生□浄土□非□此時□又何時□という文章によっても窺える。 往生要集を著わした源信の心境であったといってよいであろう。 故に往生要集には末法の語は見出されないが、源信が三時思想について充分関知し 往生浄土の教法が時代の目足として開示されなければならないこと 无戒名字の比丘を末法の福田とする末法灯明記 横川首楞厳院二十五三昧起請の結びに記さ 否めないところであり、その点に ただ源信の場合、 両 間 に本 0) 主

問題として受取るについても、 強調した信行と方向を一にするものといえるであろう。 普真仏教とは異なりながら、 なかった。 うに菩提心による正法の現成を力説するという方向もあって、その受止め方は一様ではない。そして、末法を当今の 隋唐仏教の諸家の関わり方が一様でなかったように、鎌倉期の諸師においても、 社会が崩壊過程を辿る中で、依然として顕密仏教が主流として隆盛を極めていた平安末期から鎌倉時代にかけてであ 末法思想が特定の有識者に限らず、 それ は状況的にいっても、 すなわち、 明恵· 法華一乗による社会変革を志向する点において、 解脱のように戒律の遵守により正法時の原始教団 正像各一千年説を採用した日蓮の場合は、 この経典が訳出された当時の中国仏教界の有様に極めて酷似しているといえる。 汎く民衆の危機意識として社会の隅々にまで深く浸透するに至ったのは、 それに対して、 法然・親鸞は、 専修唱題目を主張する点において、 宗教的事業による大乗菩薩道の実践を への復古を計る者もあれば、 末法への関わり方は決して同一では その危機的な時代状況を求心 道

(四)

るというのは、

すでに末法灯明記において強調せられたところであり、親鸞においても援引せられたものである。

親鸞において、 的に内在化せしめ、生死的存在としての罪業の痛みにまで徹していったことは、 大集経はどのような態をもって受容せられているであろうか、次にその点について窺ってゆくことに 周知のところである。 では、

(<u>=</u>)

とは、 は一度も引用せられていない。しかし、法然において末法思想が問題になっていなかったのでは決してない。そのこ から浄土門開示の文を引用している。その中に月蔵経取意の文が援引されていることは、すでに述べたところである 浄土教の祖師としては、大集経に注目して、始めて三時史観、五箇五百年説を重視した道綽の安楽集上巻(第三大門) 法然は、 選択集ではその他に大集経に触れた箇所は見当らない。そして、選択集には源信の往生要集と同様、末法灯明記 次の文によって知ることが出来る。 選択集の第一章教相章の冒頭に、「道綽禅師、立"聖道浄土二門、而捨"聖道|正帰"浄土"之文」と掲示して

台選択集上巻・六特留章

\被\\彼時期\将為\通\\於正像末法之機\也。答曰。広可\通\\於正像末法\。挙\後勧\今、 西方二教住滅前後、 四者念仏・諸行二行住滅前後也。……問曰。百歳之間可」留」念仏」其理可」然。 ,其義応₂知。 此念仏行唯為 皆可;得度;'」……釈;此文,略有;四意;'一者聖道浄土二教住滅前後。

無量寿経下巻云。「当来之世経道滅尽、我以,慈悲,哀愍、特留,此経,止住百歳。 其有,衆生,値,斯経,者随,意所願

二者十方・西方二教住滅前後。

此中遐代者、依≒双巻経意†遠指≒末法万年之後百歳之時†也。⑵選択集下巻・一二念仏付属章(観経・観経疏付属の文の解釈)

末法哉。末法已然、何況正法・像法哉。 故知、念仏往生道通;正像末之三時及法滅百歳之時;焉。 是則拳」遐摂」邇也。 然者法滅之後、 猶以然也、 何況

三法語 〔念仏大意〕(『西方指南抄』巻下末所収)

たとひわれら、 ほ利益あるべし、 五百年、 後第四の五百年にだに智慧をみがきて煩悩を断ずる事かたく、こころをすまして禅定をえむ事かたきゆへに、 おほく念仏門にいりけり。 て一向専修の念仏門にいるべきなり。……ただし仏道修行はよくよく身をはかり、時をはかるべきなり。 末代悪世の衆生の往生のこころざしをいたさむにおきては、また他のつとめあるべからず、ただ善導の釈につき **闘諍堅固の時なり、他の行法さらに成就せむ事かたし。しかのみならず、念仏におきては末法ののちな** そのうつわものにあらずといふとも、 いはむやいまのよは末法万年のはじめなり、 すなわち道綽・善導等の浄土宗の聖人、この時の人なり。 末法のすゑの衆生には、 一念弥陀を念ぜむに、なむぞ往生をとげざらむや。 さらににるべからず。 いはむやこのごろは第五 仏の滅 人

四法然上人御説法事 [念仏往生] (『西方指南抄』巻上末所収)

とく行づるものなし、行ずれどもまた証をうるものなし。 ども悉地をうることなし。 ごとく行ずるにしたがふて証えたり。 釈尊の遺法に三時の差別あり、正法・像法・末法也。その正法一千年のあいだ教行証の三ともに具足せり、 末法万年のあひだは教のみあて、 像法一千年のあひだは教行はあれども証なし、教にしたがふて行ずといえ 行証なし、 わづかに教門はのこりたれども、

法一千年、末法一万年説を用いた道緯と、今の法然の三時の解釈との間には、 の人であり、 したのは、 意されたものであるが、 法然の優れた卓見というべきである。 当今は第五の五百年、末法万年に入った初めの時とみていたことが知られる。 巨念仏大意によれば、大集経の五箇五百年説を用いながら、 経における「特留斯経」を、特留念仏として受領し、 そして四念仏往生によれば、 少し違った点のあることが注意せられ 法然は正法・像法各一千年説を用いた 正像末の三時に通ずることを明らか 道綽・善導等は像法の第四 三時思想との関連性におい その点、 正法五百年、 の五百年 、て注

いうことが、そこに如実に表わされている点である。法然において、当時が「末法のはじめ」として捉えられていた それよりも重要なのは、 法然がいかに緊迫した危機感の中で、当今末法という状況を受止めていたかと

る。

しかし、

ていないが、他のものには見出されるからである。 ことには、末法灯明記の影響があったものと考えられている。何故なら末法灯明記について、選択集は一度も関説し

「末法の中には持戒もなく、破戒もなし、ただ名字の比丘ばかりあり」と、傳教大師の末法灯明記にかきたまへ

□成人念仏之不審聖人に奉問次第〔十一箇条問答〕(『西方指南抄』

巻下本所収

←名号を称すべしと。云々。 るうへは、なにと持戒・破戒のさたすべきぞ。かかるひら凡天のためにおこしたまへる本願なればとて、いそぎ

口法然上人御説法事 〔観経〕(『西方指南抄巻上本所収

あらむがごとし、 は無戒名字比丘なり。 抑近来の僧尼を破戒の僧、破戒尼といふべからず。持戒の人破戒を制することは正法・像法のときなり、 たれかこれを信ずべき」といへり。またいはく、「末法の中には、ただ言教のみあて行証なし、 傳教大師、 末法灯明記に云、「末法の中に持戒の者ありといはば、これ怪異なり、 市に虎

かにいはむや持戒をや」といへり。 もし戒法あらば、 破戒あるべし。すでに戒法なし、いづれの戒おか破せむによて破戒あらむ。破戒なほなし、い

これらの文から、末法灯明記に注目した最初の人が法然であったともいわれている。 仏滅後より延暦二十年(八〇一)までの年代を勘案して、「今時是像法最末時也」と決択した傳教の精神と、 法然が 「末法のはじめ」と提

四百年の隔りを超えて呼応したものといえるであろう。

選択集上巻第一章教相章に、安楽集を引用して、 聖浄二門の決判を行い、浄土宗の独立宣言を提示してい

ることは、先にも触れたところである。ただ仔細にみれば、 聖浄二門の決判は、 道綽の指教に準拠してはいるが、両

るが、

門の可通入路であることを説いてい

感において行われたものであったことはいうまでもない。 自な方向に展開したものである。 によって集約し、それに対して浄土門を浄土宗として始めて独立したのであり、 そこには未だ聖道門の語も浄土宗の語も示されてはいない。それに対して、法然においては、 が、 その選びは当今末法という彼の歴史的状況および存在それ自体についての危機 それは道綽の立場を更に徹底 一代仏教を聖道門の語 独

者の間は必ずしも同一ではない。すなわち、道綽は聖道の難証に対し浄土一

(四)

門偈と正像末和讚にもそれぞれ一箇所関説している。すなわち、入出二門偈には、 親鸞において、大集経は、 教行信証化身土巻の本末二巻にわたって数多く引用されているのを始めとして、

未」有二一人獲得者の

と説かれており、正像末和讃の第四首には 道綽和尚解釈曰 月蔵経言我末法 起」行修」道一切衆

大集経にのたまは

この世は第五の五百年

たゝかふ あらそふこと さかりなりといふなり闘諍堅固なるゆへにとうじゃうけんご

せんこんなり かくれとゝまるなり よろつのせんはりうくへかくれいりたまふなり白 法隠滞したまへり

月蔵経を引用し、 像末和讃の主題である末法の覚醒について、 と悲歎されている。 直接の引文のみでも十文に及び、それに対する関心を強く促した要因とみられる大集経に関説 前者は、 すでに論述した道綽における浄土門開示の教証を示すものであり、 その根拠を掲げたものである。 それに対して、教行信証には、 後者は、 まさしく正 日蔵経と

たって引用せられており、 いる安楽集や末法灯明記の文を加えると、更にそれを上廻ることになる。 親鸞の関心がいかに強烈であったかを物語っている。 しか Ŕ 末法灯明記は、 殆どその全文にわ

教行信証にみられる大集経引用の意趣は、 大別すると次の二つに類別することが出来る。

○末法時の証明―化身土巻本巻所引の安楽集・末法灯明記に援引された大集経

うな内容をもってい 道綽の安楽集と傳教の末法灯明記を連引して、 0) に開かれる宗教心の自覚的展開過程を明らかにした後、 教意 | 披 | 古徳伝説 | 顕 乗の真実教こそは、 表白をもって惣結されている。 一化身土巻の本巻は、 ||開聖道浄土真仮||教||誠邪偽異執外教||勘||決如来涅槃之時代||開||示正像末法旨際||」と掲示し、 まさしく末法相応の教であることを積極的に主張する。 観無量寿経と阿弥陀経に基づき、 それが本巻の主題であるが、 その証明としている。そこに引用された安楽集の四文は、 如来の本願力回向による本願海への転入を証明する三願 方便真実の教によって教化せられる衆生の現実界と、そこ 親鸞はそこから更に転じて、 すなわち、 親鸞はそこで、 正像末の三時を貫く弘願 凡そ次のよ 「然拠二正真

☆菩薩瓔珞経に依って、 二月蔵経 (分布閻浮提品) 末代の凡夫が生死を出離して不退転位を得ることは極めて至難であることを証明する文 の五箇五百年説を援引して、「計二今時衆生」即当に仏去二世」後第四五百年正是懺悔修三福

闫正法五百年・像法一千年・末法一万年説に基づき、 大無量寿経の流通分の特留斯経 の文によってそれを証

応…称…仏名号 i 時者」と決択した文

文 四人出! 一門偈にも引用された大集経の文に拠って、 末法五濁悪世における浄土一 門の開示について明らかにせられ

. .

に記載された元仁元年(一二三四)は、 に「入≒末法₁六百八十三歳也(六百七十三歳の誤り)」と確認して、時代の道俗に向けて末法の覚醒を促している。 は費長房等の魯春釈に基づく説を採用して、 年(三年の誤り)壬申と見て、「従其壬申我元仁元年甲申二千一百八十三歳也(七十三歳の誤り)」と計算し、 親鸞は、 その後、 末法灯明記に仏滅年代に関する説として引かれた二説の中で、 法然の十三回忌に相当し、法然入滅の年である建暦二年(一二一二)の年支は、 延暦二十年を像法最末時とみている-、 法上の周書異記の説を採り一 如来般涅槃の時を周の穆王五十 そこから更 傳教 如

していたものと推測されてい 来般涅槃の年と同じ壬申である。

る。

故に親鸞はそこにおいて、釈尊と法然の入滅を一つに結び合わせてその恩徳を憶念

こに、 は、 るという、 対する無謀な断圧に対し、傳教と同じ正法護持の精神に基づいてその非を告発するものである。そして恐らくは、 三時の勘決に記された元仁元年に至るまで次々と行われた、 改める詔勅が下されたことに対し、止み難い弘法の精神から、 皇の延暦十七年(七九八)四月、僧侶の濫度を禁止し、破戒僧を淘汰して教界を粛正する目的をもって、 基づく読み代えを施してその全文殆どを引用しているのは、恐らく親鸞に限られるであろう。 親鸞は、 周知のところである。 真の国宝として一隅を照らす大乗菩薩僧の養成をもって生涯の志願とした傳教の精神を真に継承するものであ 等にも引用せられており、 自負心と使命感が込められていたと考えて誤りではなかろう。 更にそこに末法灯明記を引用している。 親鸞の引用は、 鎌倉仏教の祖師によって汎く注目されていたものであるが、 教行信証の後序に詳しく明記された承元の法難、 末法灯明記は、 国家権力、およびそれと癒着した既成教団の念仏教団に 末法の教界を擁護すべく起草された上申書であること 法然の十二問答、 栄西の興禅護国論 法然の入滅、そして先の 末法灯明記は、 独自な了解、 度科を厳しく (第三・世人 桓武天 7

弥陀経に基づいて、自性唯心、 二次に、 化身土巻の末巻に引用された大集経について窺うことにしたい。 すなわち個人的な観念的さとりに沈む聖道門と、定散の自心、すなわち相対的 末巻は、 本巻が主として観 無量寿経 な道 F

堕落、すなわち祈禱宗教として外道化してゆくことについて、徹底的な批判を加えられたものと領解することが可能 に、末巻は本巻終りに引用された末法灯明記に繋るものであり、そこに指摘された末法時における僧侶および教団 後最初の清書本とみられる西本願寺本では、真蹟本と異なって本末二巻に分けられていないことからも窺われるよう を通して、 かない外教邪偽の異執を厳しく批判したものである。従って、本末二巻の対応は、 観念に迷う浄土異流の立場を、 真の宗教を明らかにするものとみることが出来る。 仮の宗教として徹底的に批判したものであったのに対し、自覚道としての仏教に基づ ただ、現存最古の書写本とされる専修寺本、 仮の宗教と偽の宗教に対する批判 および滅

である。親鸞はその末巻の冒頭に先づ、 帰…依於,仏」者終不,更帰,依其余諸天神,略出

と掲げ、次いでそれを更に敷衍する態でもって、

涅槃経言

という経文を引用している。

於三天一不四得三詞,鬼神一不四得三視三吉良日,已上 般舟三昧経言 優婆夷聞,是三昧,欲,学,者乃至 自帰,命仏,帰,命法,帰,命比丘僧,不ぬ得,事,余道,不,得及拝,

末巻の主題は、ここに要約して総説されているといってよく、帰依三宝の精神に基づく

品(同三五四—五頁)の七文、計十文に及んでいる。 (同三四一—四頁)、 引用された大集経は、 日蔵経・月蔵経を初めとして、 神祇不拝・冥衆護持の意義を明らかにし、人間解放の道を提示するものである。 (同二九五─六頁) の三文、月蔵経から⇔諸悪鬼神得敬信品上 (同三二八頁)、⇔同品下 (同三四○─一頁)、⇔諸天王護持品 四諸魔得敬信品(同三四五—六頁)、 日蔵経から一魔王波旬星宿品 法琳の弁正論から唯一の外典である論語に至るまで二十四文を引用している。そこに 真蹟本によると、 因提頭頼吒天王護持品(同三四六頁)、 (內忍辱品(同二五六頁)、 (正蔵十三巻二八二頁)、口念仏三昧品 (同二八四—五頁)、 大集経引用箇所は、大部分が他の部分と著しく筆 親鸞はそれを証明するために、以下、 (三護塔品

それらの引

親鸞にとっても随分と苦慮された形跡が窺われる。

勢を異にしており、

内容的にも重複する部分が多く、

文は長文にわたっており、月蔵経の七文は大体において日蔵経と同じ内容のものであるから、ここでは主として日蔵

経を中心にその内容を概観することにしたい。

佉盧虱吒--|次復・於-|後|過||無量世||更有:|仙人||名:| 伽力伽||出||現 於||世| 復更別 説||置 諸星宿小大月法・時 叉,南方天王名:"毗留茶,俱是其界内多有;"鳩槃茶,西方天王名:"毗留博叉,是其界内多有;"諸龍; 東方天王名; 題頭綠 作"如"是,次第安置"説"其法,已汝等皆須;亦見亦聞,一切大衆於;1意,云何我所;置,法・其事是不;二十八宿及八大所;謂,歲星・熒惑・鎮星・太白・辰星・日・月・荷羅睺星 又小星宿有;二十八;所;謂;從;昻 至;胃,諸宿是也我 於二諸天龍夜叉阿脩羅緊那羅摩睺羅伽人非人等一切大衆一皆称,善哉歎喜無量。 竟又復安+置四天大王於#須弥山四方面所4各置11一王1是諸方所《各領18衆生1北方天王名11毗沙門1是其界内多有11夜 之者+如||是||法用日夜刹那及迦羅時・大小星宿・月半・月満・年満・法用更無||衆生能作||是法||皆悉随喜安楽||・ 忘,憐,愍 一切衆生,改獲,福報,誓願満已・功徳如,海,能知,過去現在当来・一切諸事天人之間,無で有事如,是,智慧 作:"是言:"如:"今大仙:"於:"天人間:" 最一為:"尊重:"乃至諸龍及阿脩羅無:"能勝一者:"智慧慈悲最為:"第一:"於:"無量劫:"不:",,,,, 星所行諸業,汝喜楽不μ為,是,為+非,宜,各宣説, 伞時一切天人・仙人・阿脩羅・龍・及緊那羅等・皆悉合,掌, 咸, 如:|是|安:|置日月年時大小星宿|何者| 名為:|有六時|也正月二月名:|瞋暖 時||三月四月名:| 種作時| 五月六月求降雨** / ** 各有:1分部乃至模呼羅 時等;亦皆具説 随:1其国土方面之処;所作事業随順増長 佉盧虱吒於:1大衆前; 合:1掌; 説言 ⊖大乗大方等日蔵経巻第八魔王波旬星宿品第八之二言 伞時佉盧虱 吒告;;天衆;言 是諸月等各有;;主儅;汝可;;救;; 是時天龍夜叉阿脩羅等日夜供上養

略| 伞時諸龍在-| 佐羅垓山聖人住処| 尊| 重恭||敬光味仙人| 尽||其龍力| 而供||養之||抄出

為:1 害,如来今者開:1 涅槃道;女欲片往;彼,帰身依 於:1仏,即為:其父,而 説:1偈,言 乃至 修:1学 三世諸仏法,度:1 曾 於"過去|植" 衆徳本|作"是説|言 沙門瞿曇名称"福徳|若有"衆生|得"聞" 仏名|一心帰依・一切諸魔・於"彼*** / *** / **** / **** / **** / **** / **** / **** / **** / **** / **** / **** / **** / *** / *** / **** / *** □(大乗大方等)日蔵経巻第九念仏三昧品第十言伞時波旬説□是偈₁已彼衆之中有□ ̄魔女₁名為□ 離暗」 此魔女者

女等更為::波句:而説::偈:言

切皆発,菩提之心,是時魔王見,其宮中五百諸女皆帰,於,仏,発。 菩提心,益,大瞋忿怖畏憂愁,乃至 是時五百諸魔脱,一切苦衆生,善於,諸法,得,自在, 当来願我還如, 仏, 尒時離暗説, 是偈, 巳 父王宮中五百魔女姉妹眷属・一, "

若有に能以二一香華1 若有:衆生!帰:仏!者 何況欲前度: 生死流 彼人不言畏言千億魔 持典散三宝仏法僧山 到11於11無為涅槃岸1

至誠専心帰二 仏1日 決得二阿耨菩提果1 発言於言堅固勇猛心! 我等過去無量悪 一切亦滅 無言有言余 一切衆魔不…能…壊」乃至

仏|小念見|| 小|大念見|| 大|乃至無量念者見|| 仏色身無量無辺|略抄| 念結跏或行或坐 念"仏身相|無"使"乱心|更莫"他縁念"其余事|或一日夜或七日夜不"作"余業|至心念仏 乃至見"

|| 『(大乗大方等)日蔵経』巻第十護塔品第十三|| 言時魔波旬与|| 其眷属八十億衆| 前後囲遶 往|| 至 仏所| 到已接足|

頂:礼世尊;説。如:是;偈:"乃至

三世諸仏大慈悲 受: 我礼,懺: 一切殃;

願我今日所下供事養法僧二宝亦復然

至心帰依 无言有言異

諸悪永尽 不言復生」 尽言 寿1帰言依願我今日所下供書養 恭書敬尊書

尽」寿,帰,依 如来法,恭事敬尊。重 世導師』

用中にあって、その眼目とみなされるものである。すなわち、この二品は、諸天とその統率下にある鬼神、および日 一の星宿品は、 後に引用された月蔵経の諸天護持品と共に、大集経十文(日蔵経より三文、月蔵経より七文) の引

旬生:1大歓喜,発:|清浄心|重 於:|仏前|接足頂礼右遶 三市 恭敬合掌・却 (住:1一面|瞻||仰 世尊|心無:1 厭足|

時魔波句説:|是偈;已白:|仏|言||世尊如来於||我及諸衆生||平等無二心||常歎喜慈悲含 忍||仏言||如||是||時魔波

宿の配置の順序を通して知られるように、インド古代からの占星術を(中国)仏教の立場から意義付けたものであり、 天地自然の法則に随って、その他に殊更に祈福攘災を求めることの誤りを説くものである。故にそれは、先に引用さ

月星宿は、衆生の安穏を願い、仏法を護持することを目的として配置されていることを説いたものである。それは星

れた般舟||| 味経の「不」得」拝||於天| 「不」得」祠「「鬼神| 「不」得」視「「吉良日「」 という教誡を証明するものである。

国の民間信仰を大成した道教は、仏教と相前後して渡来し、平安時代には陰陽道として独自の発展をとげ、古来から の神祇信仰と結合しながら、時代と共に民衆の生活の隅々にまで深く浸透し、今日まで生き続けている多くの習俗の 後に唐の法琳が道教側からの仏教批難に答え、破邪顕正を目的として著わした弁正論を引用している。

を主たる目的とするものであり、親鸞が生きた激動期としての鎌倉時代は、すでに大宝令(七〇一年)によって貴族国 基礎となったことは、よく知られているところである。陰陽道は、天文・暦数等を応用して吉凶妖祥を予知すること

告発された、 神祇信仰、 代である。 家の護持を目的として設置された陰陽寮が、非科学的な迷信と化し、陰陽師と呼ばれる専門職が幅をきかせてい 道教信仰等と結合した民間信仰への批判、更には「洛都儒林迷;行; 今無; 弁: 邪正道路; 」 そのような時代状況をも考慮に入れて考える時、親鸞が日蔵経の星宿品を引用した意中には、 当時の政界に対する批判まで込められていたものと窺うことが出来るようである。 (教行信証後序)と 古来からの 、た時

あるいはそれ等の経典から採りいれられたものであったのかも知れない。 至心念仏乃至見』仏二 という経文は、般舟三昧経の行品や阿弥陀経の上にも同一 切諸魔於::彼衆生;不=能;;加::悪; して、親鸞にとり殊に感銘の深いものであったと思われる。なお、そこに説かれた、「或一日夜或七日夜不…作」余業 口の念仏三昧品は、 如来今者開言涅槃道一 魔女離暗の帰仏を説くものであるが、そこに示された、「若有||衆生|得||聞||仏名|一心帰依 女欲⊭往≒彼→帰≢依於仏よ」という経文は、涅槃経および般舟三昧経の説を証明するものと 何況見...仏.親聞...法.人種種方便慧解深広乃至 設千万億一切魔軍終不"能"得…須臾為; 意趣のものがみられるところであり、

なお、 四二三頁)には、 最後の忍辱品の中 昧品の文と一連のものとみられる。そして次下に引用せられた月蔵経の七文は、それを更に敷衍したものといえるが 写の護塔品は、 存覚の六要鈔には、 「罪福因縁₁秒出」という一文二十字が付け加えられている。 ここに大集経およびそれに続くその他の経論等の引用の意趣が集約して示されているとみることが 真蹟本にはみられないが、高田本と西本願寺本には、忍辱品の次に、「又言離」於,,占相,修,習 正見,決定 同品文とあって、先の忍辱品の文として扱っているが、実は華厳経(第二十四品、 他化自在天の魔王である波旬、 に無戒比丘の功徳について説かれているのは、 大集経引用の意味について明快な解説を施しているので、それをここに引用しておくこと およびその眷属の懺悔と帰仏について説くものであり、先の念仏三 末法灯明記の所説と深い関連性をもつものといえよ これは「又言」とあり、 存覚の六要鈔 正蔵九・五四九a)の (真聖全二・

にする。

住。善法。等 其義灼然。以」之思」之 諸善猶然 況念仏人 蒙;其護益; 敢不」可」疑 然者守。其不」事;諸天等;勅而付;属四大天下。彼等之輩 又於;仏前,領;納仏勅; 言,令;善人念持守護; 苦悩乱 者忽以擯罰令。 造悪人 「問。大集諸文上来所用有"何要'耶。引用意趣輙以難」測 但以"短慮|加"愚推|者 世尊既対"諸天乃至龍神八部

説4閣」之 一心念仏 自預:1 彼諸天・龍神等護持養育,措而不_論。仍勧:1専念, 為_正:1 一心,被_引_之歟。又背:1

親鸞は更にそのことを大集経に引続き、首楞厳経を始め起信論・弁正論・摩訶止観・論語等数多くの経論釈・外典 専念, 事:,彼諸天·龍神等,者 縦交:,念仏,依\為.,雜修,其益可\為;胎生,故為\示:,其義,当巻之中被\引\之乎。」

を引用することによって明らかにしているが、その中に大集経に収められている地蔵十輪経から、次の二文が引用せ

○地蔵十輪経言 (巻六)、具正帰依遠□離一切妄執吉凶 |終不□帰□依邪神外道|。

除滅如಼是¡大罪悪業ᢋ不ゐ令ё出家及受ュ具戒¡若令Ё出家或受彙具戒氧即便得ュ罪¡已上。 □又言(巻三)、或執≒種種若少若多吉凶之相 |祭⊨鬼神 |乃至 |而生||極重大罪悪業 |近||无間罪 |如"是 |之人若未峰懺 #悔

には外道化し形骸化した仏教教団の状況を厳しく糾弾する意図が込められてあったのではなかろうか。 滅しない限りは造罪の者であるという経文を引用することによって、当時の外形的には権力化を深めながら、 ものであることを指摘するものであり、たとえ出家にして具足戒を受けた者であったとしても、そのことを懺悔し除 この中の口は、親鸞の引用の仕方から推測すると、吉凶の相に執われ、鬼神を祭ることが極重大罪業の原因となる

化身土巻末巻に示された親鸞における外道批判は、晩年八十三歳に著わした正像末法和讃に、

この世の道俗ことごとく

外儀は仏教のすがたにて

22

内心外道を帰敬せり

八かなしきかなや道俗の

天神地祇をあがめつゝ 良時吉日えらばしめ

ト占祭祀をつとめとす

仇僧ぞ法師といふ御名は

たふときこと」きょしかど

いやしきものになづけたり

提婆五邪の法ににて

出外道梵士尼乾子に

如来の法衣をつねにきて こゝろはかわらぬものとして

切鬼神をあがむめり

出かなしきかなやこのごろの

仏教の威儀をもとゝして

和国の道俗みなともに

天地の鬼神を尊敬す

似た親鸞の悲歎の深さを窺い知ることが出来る。しかし、親鸞には、それと共に、念仏者に対する諸天の護持が大集 と説かれた愚禿悲歎の述懐にもみられるものである。それはそのまま現代にも適用せられるものであるが、怒りにも

経の引文についてもみられたところである。親鸞は、 教行信証の信巻に、

転悪成善益、四者諸仏護念益、五者諸仏称讃益、六者心光常護益、七者心多歓喜益、八者知恩報徳益、九者常行 獲11得金剛真心1者横超1五趣八難道1 必獲;現生十種益。何者為十。 一者冥衆護持益、二者至徳具足益、三者

大悲益、十者入正定聚益」

£, の正統性の主張をこめて著わされた浄土和讃所収の現世利益和讃において、知ることが出来る。 に対する親鸞の関心の深さが表わされている。そしてその内容については、七十六歳に顕密仏教に対する批判=異端 真の仏弟子に与えられる現生の利益を明らかにしている。その劈頭に冥衆護持の益を掲げたところに、この 問題

田南无阿弥陀仏をとなふれば

梵王帝釈帰敬す

よるひるつねにまもるなり 諸天善神ことごとく

よろづの悪鬼をちかづけず よるひるつねにまもりつく 四天大王もろともに

出南无阿弥陀仏をとなふれば

堅牢地祇は尊敬す

かげとかたちのごとくにて よるひるつねにまもるなり

八南无阿弥陀仏をとなふれば

无量の龍神尊敬し 難陀跋難大龍等

(1)南无阿弥陀仏をとなふれば

よるひるつねにまもるなり

五道冥官みなともに

() 南无阿弥陀仏をとなふれば

他化天の大魔王

釈迦牟尼仏のみまへにて

当天神地祇はことごとく

念仏のひとをまもるなり

これらの善神みなともに

大菩提心なりければ出願力不思議の信心は

天地にみてる悪鬼神

25

みなことごとくおそるなりの

序品、 う態をとった鎮護国家のための既成仏教に対する厳しい批判がこめられていることを注意すべきであろう。 われているが、化身土巻末巻に引用せられた大集経も、同一意趣のものであった。ただこの和讃では、祈禱宗教とい これらの和讃は、 六金光明経四天王品: 懺悔経典の一つであると共に、主として鎮護国家経典として重用されてきた、団金光明最勝王経 (七)同堅牢地神品、八)九同鬼神品、(十)金光明最勝王経付属品によって著わされたものといる。

生の益を明らかにした歎異抄第七条の文を引用しておきたいと思う。 以上、親鸞における大集経引用の意義について論述してきたが、それを結ぶに当り、 先の現世利益をも内包する現

「念仏者は無碍の一道なり。

ずることあたわず。諸善もおよぶことなきがゆえにと云々。」 そのいわれいかんとならば、信心の行者には天神地祇も敬伏し、 魔界外道も障碍することなし。 罪悪も業報を感

自由、それこそが親鸞が求め、 ここに端的に示された、無碍道としての本願念仏の信心に生きる信心の行者、 親鸞が獲得したものである。 すなわち真の仏弟子に賜わる精神の

あとがき

廃浄土真宗証道今盛」と起筆された後序の前奏部という意義をもつものといえる。 あげるにとゞまったので、その点については、今後更に詳細に検討してゆきたいと考えている。 末巻の基調はシンクレティズムの批判にあり、 これまで教行信証化身土巻末巻の理論的解明は余りなされておらず、今後の重要な研究課題として残されている。 三願転入序以後の引文を含めて末巻の内容は、 小論では大集経についてのみとり - 竊以聖道諸教行証久

佐々木教悟著『インド仏教』(二八六―七頁)には、赤沼智善教授の説によって、月蔵分に先行するものとして、『婆娑論』、

1

『阿育王伝』、『雜阿含』、『迦旃延比丘経』、『迦丁比丘経』等が指摘されている。

一二二頁には、 末法の原語について paścimadharma であることが指摘されている。 梶山雄一著『大乗仏典22親鸞』解説三 山田竜城著『大乗仏教成立論序説』五八二頁。なお、同氏の「蓮華面経について」(『山口博士還暦記念印度学仏教学論叢』)

harmāntardhāna(正法の隠没)という語とほとんど同義に使われ、いづれも必ずしも像法千年が終ったあとに起るわけでは なく、釈尊滅後、まもなく、あるいは像法のうちにも起りうるものであろうと云われている。同書四二五頁(24)参照 二八頁には、『三昧王経』や『法華経』の漢訳者が「末法」と訳した saddharmavipralepa(正法の消滅)という語は、sadd

- 佐々木教悟著『インド仏教』第六章正法隠没思想管見一(二七四一二九二頁)二(二九三一三〇七頁)参照 そこでは正法 (saddhamma)・像法 (saddhammapaṭirūpaka) の語は『相応部』一六ノ一三、『雑阿含』巻三二、『ミリンダ
- 王の問い』等に説かれ、『智度論』巻八八には「仏滅度五百年後、 像法中衆生、 愛…著仏法、堕…著法中……」と表され、『瑜伽 븳』菩薩地巻四○には愛楽像似正法戒が挙げられ、その危機感において、令正法久住の志願のあったことが指摘されている。
- (5) 真宗聖教全書一・二八一一二八二頁。 大正蔵巻九・三七c、三八頁a。
- 大正蔵巻一二・一〇〇五頁。大正蔵巻二五・六八一頁b。 同書三六四頁。
- 真宗聖教全書一・三七八―九頁。

同書三七九頁

- るものといわれている。親鸞は『教行信証信巻』にこの文を真仏弟子の教証として引用している。 「皆堪紹隆仏法」の語は、『大集経』になく、『維摩経』巻上(大正蔵巻十四・五三七a)の「紹ハ隆三宝ハ能使ム不ム絶
- (10) 同書三八一頁。

(11)

同書四一〇頁

- 山本仏骨稿「道綽(安楽集を中心として)」(『講座親鸞の思想6』九四一六頁)には、 ─鎮西良忠『決疑鈔』の説、
- た白智童真菩薩に対する偈に「ここにおいて一として能く我法を持するものあることなし。賢劫の諸菩薩、能く我法を持する 『六要鈔』巻六の説・闫知空『安楽集鑰門』の三説を挙げ、知空が『月蔵経』法滅尽品(大正蔵巻一三、三七七頁)に説かれ

に堪えたり」の文を注目すべきであるとしていることを指示されている。

- 13) 同書四四一頁。
- 14 真宗聖教全書一・六六一頁。
- 15) 同書四六頁。
- (16) 同書五三四頁。

(17) 雅行稿『末法・末代観の歴史的意義―浄土教中心史観批判」等参照。但し、平氏の論文には鋭利な問題提起がみられ啓発され 我が国での末法思想については、高木豊編『論集、日本仏教史4 鎌倉時代』所収の高木豊稿「鎌倉仏教の歴史過程」、平 森三樹三郎稿「中国思想上における善導の地位」(仏教大学善導教学研究会編『善導教学の研究』)一四―一五頁。

(18) 真宗聖教全書一・七二九頁。

る点多大であるが、その論述内容についてはなお問題が残されていると私考する。

19

同書九一九一九二〇頁。

- 20 恵心僧都全集第一巻三五七頁。
- 21) 真宗聖教全書一・九五三—九五五頁。
- (22) 同書九八三頁。
- 同書一一四——一五頁。 真宗聖教全書四・二二二頁。 親鸞聖人全集輯録篇一、二九六—八頁。 百 一、九四頁。 昭和新修法然上人全集四〇五頁。 同
- 二、二八二頁。 同

一、二六頁。

同

二二〇頁。

一八一一二頁。 六三四頁

真宗聖教全書二·四八三頁。 同 親鸞聖人全集漢文篇一二二頁。 和讃篇一六〇頁

同 同

27) 26 同書六六頁。 25 24) 23)

同書二一五頁。

(29) 28 同書五一七頁。

同書一六七頁。

同書一七五頁。 同書一七五頁。

(31)

同 同 教行信証三二七頁。 教行信証三二七頁。

司

教行信証三一一頁。

28

③ 真宗聖教全書二・一七五—一七七頁。

③ 同書一七八一一七九頁。

同書一九一頁。同書一九〇頁。

同書七二頁。同書七二頁。

。頁。

同書四九七—四九八頁。同

41) 40) 39 38) 37) 36) 35)

同書七七七頁。

同

言行篇一〇頁。

同

親鸞聖人全集和讃篇二一一頁。

和讚篇六一頁。

29